

第1回 東佐井寺留守家庭児童育成室 運営業務委託説明会議事要旨

令和2年10月4日(日)
東佐井寺小学校 多目的室

【出席者】 木戸：地域教育部長、道場：同次長、林：放課後子ども育成課長、
岡本：同参事、山下：同主幹、稲垣：同主査

【質疑応答】

保護者：不安を和らげるだけでなく、解消してほしい。

吹田市：可能な限り、保護者の方の不安を解消させていただきたいと考えています。

保護者：間違いないのか。

吹田市：そのように考えています。

保護者：やるかやらないか、どっちか。解消しないと話にならない。いつまでに解消するのか。不安を解消せず、どうやってスタートするつもりなのか。いつまでに解消するのか明確にすべき。スケジュールが決まっているなら、ホワイトボードに示してほしい。

吹田市：様々な不安をできるだけ解消し、決まった場合は4月以降スムーズに移行できるよう、その後も現状と差がないようにフォローもさせていただきたいと思っており、どのような不安を感じておられるのかをお聞きかせさせていただきたい。そのために本日の説明会を開催させていただいています。

スケジュールとしては、10月4日本日説明会を実施し、選定委員会の後に10月下旬に再度説明会を開催し、その後11月に公募開始、12月に1次の書類審査、2次のプレゼンテーションを実施します。その後、年明けに改めて保護者説明会を行う予定です。

保護者：これまで、そのスケジュール聞いていません。そんなことも市は説明していないのに、どうやって不安を解消するのか。説明してないから、保護者が余計に不安になる。具体的な日付は、何月何日、公募の開始はいつからいつまでなのか。確定していなくてもよいので、スケジュールを示してください。後ろが決まっているのなら、すでに決まっているはず。予定が動いたら動いたで報告すればよいので、それを示してほしい。今決まっている範囲で示してほしい。11月上旬なら上旬と記入してほしい。不安を解消するというのなら、きちんと情報公開すべき。

吹田市：未定の部分が多く、本日、説明させていただくことになったものです。遅くなり申し訳なく思っています。

保護者：本日は保護者説明会であるので、まずは吹田市から説明を聞くべきではないでしょうか。

【吹田市より配付資料の説明】

保護者：質問状～その弐～の（１）子供たちへの配慮について、親がどう説明していけばいいのかの答えになっていないところと、４月は学校でクラス替えがあるので、育成室のクラス分けを５月にずらしていただいたり、子供の環境変化を軽減してもらっていますが、環境変化が大きくなることで子供たちのストレスが多々あると思う。スーパーバイザーが巡回します、との言葉で全てが終わっているような印象を受けます。例えば子供が学校に行きたくない、育成室に行きたくない、親は仕事をしないといけなくなったときにどういう対応をしていただけるかについて、答えが全くないようですので、そのあたりについてはいかがですか。

吹田市：確かに子供には説明が難しいところであり、担当としても認識しています。委託することで、変わってしまう部分という形でお伝えしていただくしかないと思っています。委託については、年度当初の４月からさせていただきたいところではありますが、新しい指導員になかなか慣れないということであれば、今いる指導員、補助員が少し残留し、状況を見ていただいて、落ち着いてから替わるということも場合によっては考えています。

保護者：指導員というのは、担任を持っている先生ですよ。補助員の先生は、基本アルバイトで１人しかいないと聞いています。反対側の教室のことはわかりませんよね。今、担任をしている先生が残らないと意味がないと思うが、それが可能なのか。それが可能であれば、人が足りないと補充する意味がないですよ。

吹田市：他に補充するとなると委託の意味がないというところはあるので、引継ぎの状況でどうなるかわからないというところではありますが、長期で任用している補助員もあり、単発の方でも長く続けて任用している職員もいます。そういった職員に関しては、東佐井寺育成室のこともよくわかっていますので、その職員を活用させていただきたいと思っています。

保護者：今の子供たちは、コロナですごくストレスを抱えており、小児科でも学校に行けない子がすごく増えていると問題視されています。うちの子も学校に全然行けてないわけではないが、教室に入れない、学校に行くのは嫌、頭が痛いと言っている状況を吹田市は知っているのかも知りたい。大きな病院に行っている子から聞けばもっと酷い、学校に行こうと思うだけで頭が痛い、倒れてしまうと言って、身体に問題はないけど、そういう状況がストレスで出ているという状況があります。その中でも、まだ今年、絶対やらないといけなかったことなのか、この状況をまず知っているのか教えてほしいです。

吹田市：３月から学校が臨時休校になり、なかなか学校が始まらないところで、ストレスを抱えている児童がたくさんいることも伺っています。そのような中、育成室では臨時開室を行い、皆様の就労支援ということで指導員も尽力したところです。逆に４月から、例えば１年生では学校が始まっていないのに育成室には行くことができているとこ

ろで、育成室に来ていない子のほうが、学校が始まってから大変だということもお聞きしています。

育成室でも人数は通常より少なめであったので、子供たちのストレスは、例年に比べると大きいのではないかと推察しており、指導員に聞きますと「ただいま」となかなか言えなかったとも聞いています。そういった中であっても、学校でも運動会を工夫して進めているところであり、担当としても工夫をしながら丁寧に進めていきたいと思っています。

保護者：吹田市としては、小児科や病院、学校に困っている子がいないか、確認されているのか。例えば学校をずっと休んでいたら、吹田市にも連絡が行くかもしれないが、教室に行けない子も多分いっぱいいて、ものすごいストレスの中にあります。その中で学年が変わる、ストレスがかかる、先生も全部替わる、もしかしたら2クラス、隣どおしがもう1つ増えて、また別々になるかもしれない。そういうストレスを大人の事情で進めてほしくないと思っています。

吹田市：今、おっしゃったことは、担当としても真摯に受け止めたいと思っています。それを把握しているかどうかという御質問について、教育委員会としては、学校それから教育委員会、留守家庭児童育成室が連携して、お子様の状況について把握しているつもりでいます。大人の都合とおっしゃったことも十分理解していますが、本市では児童数が増加傾向にあり、この保育ニーズに対応するためには、保育園もそうですが、待機児童の対策としてかなりコストも労力も投入して努力しているところです。育成室についても、指導員が不足すると受入児童数の上限が減ってしまうので、これに対応するため、育成室の入室希望者の全ての児童を受け入れ、待機児童の問題に一刻も早く終止符を打ちたいと考えており、確かに西山田、東佐井寺育成室の皆さま方にはご迷惑をおかけするのですが、行政の責任として、この取組を着実に進めてまいりたいと考えています。ただ、コロナ禍という特殊な状況にあるため、本日はリモートが使えませんでした。早急に改善し、丁寧に対応していきたいと思っており、それ以外ではメールや個別に電話等で対応させていただき、リモートについても早急に改善し、丁寧に対応していきたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

保護者：民間に委託するにあたり、2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）とあるが、選定等委員会は誰になるのか。誰が委員で誰が責任者で、何人の組織なのか。

吹田市：配布資料1の3ページ、6 今後の予定の（2）事業者公募・選定に委員のメンバー構成を示しており、委員5名、特別委員2名、計7名で構成しています。

保護者：入室児童の保護者をもっと増やすことはできないのか。質問されている方とか、プレゼンを見たいと思っている人はいっぱいいると思います。民間に代わると言われてもイメージが湧かないので、行ける人みんな行けるようにしてほしい。なぜ2人なのか。

吹田市：いろんなご意見をいただいている中で、もう少し増やしてもらえないかというご

意見もあり、逆に利害関係者が直接選定することが良くないということで、保護者委員を選定委員に入れないでほしいとのご意見もいただいています。それぞれのご意見を踏まえ、担当としては、一定保護者の意見を取り入れた形で選定委員会で決めていきたいということで、2名の保護者の方を指名しているところです。また、1名だけだと負担が大きいこともあり、2名としています。逆に減らすべきという意見もある中で、現状の2名を維持していきたいと考えているところです。

保護者：こういうプレゼンは大事だと思っており、テーマや効果の確認を話されるものと思うが、今この場に30人～40人ほどいると思うが、10分の1以下の人数はきついのではないかと。さっき1人なら負担が大きいとおっしゃったが、2人では大して変わらないと思う。せめて5、6人最低ないと、聞いてない話もあつたりするので、できれば行きたい人全員参加してもらおう勢いでやってほしい。民間のプレゼンで聞かれてまずいことはないでしょう。あるならいいんですが。

吹田市：2名でも十分責任の重い仕事だとは思っています。プレゼンを聞かれてまずいことはありませんが、公の選定の場においては、客観的な立場の意見ということで学識経験者等が必要と考えており、選定委員のメンバー構成の人数を増やすことについては、この場での回答はしかねます。保護者2名の理由は、先に述べたとおりです。

保護者：事故発生時の対応において、マニュアルを作成し、とあるが、保護者が見ることはできますか。

吹田市：マニュアルを見ていただくことは、可能だと認識しています。

保護者：どうすれば見ることができるのか教えていただきたい。作成し、とあるが、まだできていないものなのか。

吹田市：市で作成しているものもありますが、個別の育成室ごとに安全マニュアルを作成するよう指示しています。学校の死角になりやすい場所などそれぞれ事情が異なるので、育成室ごとに安全マニュアルを作成するということになります。市で保有しているマニュアルを見せてほしいということであれば、直営・委託とも全育成室に配布しており、指導員に配っているものをお見せすることは可能ですが、事情が変わると更新しており、指導員が常時更新していくものになるので、内容が変わっていることもあります。その時点、時点でのマニュアルを見たいとのことであれば、見ることは可能であると考えます。

保護者：ヒヤリハットが発生した場合には、その都度このマニュアルは更新されていくということですか。

吹田市：更新の頻度の程度はあると思いますが、一定の期間で更新することとしています。

保護者；ヒヤリハットが起きたらすぐに更新してもらわないと、同じことが起こった場合困ると思いますが。マニュアルの更新の仕方を決めてほしい。また、他の育成室への水平展開は行わないのですか。

吹田市：想定している範囲内でマニュアルを作成しているところですが、想定していないヒヤリハットや最悪事故が発生した場合には、その都度、見直しを行う必要があると考えています。水平展開については、事故発生後、連絡担当者会議等において事故の様子等を詳細に共有し、同様の事故がないよう努めているところです。

保護者：それは民間委託になっても変わらないということですか。

吹田市：そのとおりです。

保護者：選定委員について、途中経過について知り得る手段はありますか。

吹田市：選定の前に応募社数が何社あったか、1次審査の結果公表、2次審査の結果公表、場合によっては選定の基準を満たしておらず1次審査もしくは2次審査を行わない場合は、その説明を行います。

保護者：選定委員会に保護者が2人以上の参加が難しい場合、出席した2人に聞く以外に内容を知ることは難しいのか。

吹田市：選定内容は、非公開としていますが、評価点数については公表しています。選定委員会において、どのようなやりとりをしていたかについては、客観的に選定していただくため非公開としており、保護者委員の方が選定委員の発言等について、周りの方に教えることは禁止されています。

保護者：客観的という言葉をよく使われが、そちら本位にならないか。こちらが置き去りになる感じを受けます。

吹田市：元々の委員のメンバーが市職員を中心に構成していたところがあり、他部署の部長クラスや教育関係の部長が参加をしていましたが、第三者性を確保するという点で市職員は選定しないことになり、客観的に評価としていただいているところです。

保護者：それでは、保護者は知る手段はないということですか。

吹田市：選定内容については、ホームページ上でも公表しますが、誰がどのようなことを発言した等については、匿名で内容を公開することとしています。

保護者：資料2の5ページの8（1）引継保育のウについて、1室あたり延べ20日以上とあるが、短すぎるのではないですか。

吹田市：日数のことですか？

保護者：日数と80時間のところが短すぎるのではないかと思います。

吹田市：これまでも御意見をいただきながら、この日数と時間に落ち着いているところです。20日以上については、これを定めた時に、3月の開室日が19日で一定1か月以上必要であろうということで20日としており、不十分であれば状況を見ながら増やすこととしています。現場の指導員からも、引継ぎに来てもらったら困るとおっしゃる日もあり、日数の制限を20日と設けているところです。

80時間についても同様に、指導員の中で来られたら困る時間があるとのことから、1日10分でも1日になるのかとの話もあり、時間の制限も設けたところです。なお、昨年度の引継保育については、これを大きく超えている状況です。

保護者：どの程度ですか。

吹田市：明確な数字は資料を持参していないのでお答えはしかねます。

保護者：準備が足りないのでは。

吹田市：申し訳ありません。

保護者：その下のエの項目の引継ぎが不足していると判断した場合がありますが、これは誰が判断した場合なのか、保護者なのか、市なのか。

吹田市：引継保育には、市職員も立会いのもと、指導員にもどのように感じているのかを事業者の方がいないところで聞くことと、市職員がどう捉えているか、また委託予定事業者にも確認し、今後どれくらい引継保育を延長するのかなど検討しながら判断していくことになります。

保護者：アンケートの話があったかと思うが、我々ができるアンケートはいつの段階のものがあるのですか。

吹田市：委託後1年目の場合、夏休みが終わったところで1学期と夏休みの様子を答えていただき、次に2学期が終わった年明けに2学期までの様子、年度が終わって年間通じてどうだったかのアンケートを実施しています。

保護者：1回目が夏休みということは、4月から始まって夏休みまで4か月間は何もなしということですか。

吹田市：おっしゃるとおり、アンケートはそのタイミングで実施しています。

保護者：もっと早めの段階で実施することは可能ですか。

吹田市：今の時点ではっきり約束はできませんが、時期をずらすことは可能と考えます。アンケートは、全員の方に投げかける形をとっているものでありますが、それ以外でも苦情対応として、市の窓口や直接に指導員にも申し入れることができ、4月初日から何か話があり、指導員に言いにくいことであれば、市に電話やメールでも対応させていただいています。委託になったとしても、窓口は法人だけというわけではなく、市に直接言っていただいて、対応することもでき、子供にトラブルがあれば、市の方に言うことも可能です。

保護者：太陽の広場との連携について、東佐井寺小学校の太陽の広場とかなり深い関係を持っており、何十年も待機児童がゼロと聞いています。実績として、何名待機児童がいたか聞かせていただきたい。資料1にある西山田と東佐井寺が選ばれた理由を教えてください。また、直営育成室の運営と同等の水準を求めるとありますが、市からのアンケートを兄も通っていたが、一度も受けたことがなく、現在の東佐井寺と同水準とはどの程度のものなのか。資料を持ってこられていると思うので、説明をお願いします。事業者公募選定委員が7名ということだが、資料3の二次審査で、ア半数以上から650点以上とありますが、7名のうち半数を選ばれるのは薄いと思うが、この点についてはどうお考えか。

吹田市：まず、東佐井寺育成室の待機児童について、手元に資料はありませんが、ここ10

年ほど待機児童はいません。太陽の広場についても、ここは月曜日から金曜日まで週5日間の活動をされており、育成室とも連携をし、しっかり活動されている地域と考えています。今回、東佐井寺を選定した理由としては、来年度以降、児童数が増加し、3部屋になる見込みであり、指導員の欠員解消に一定の効果があること、3部屋分の確保の見通しがついていること、また、あまりクラス数が多すぎますと引継ぎの際にうまくいかないことがあるため、その効果と環境という点で東佐井寺と西山田を選定させていただいたものです。

同等の水準とは、我々担当は直営の育成室も併せて運営しているところであり、国が定める放課後児童クラブの基準をもとに判断することになります。また、仕様書には、直営の運営内容をもとに定めているところです。アンケートは、これまで文書で直接、直営の保護者様にもお願いしたことがあります。届いていないということであれば、我々のほうのミスでお配りできていなかったのかもしれませんが、市ではここ数年、年1回程度、全保護者様向けにアンケートを送付させていただいています。

保護者：その水準を教えてください。それを上回るような委託でないと安全安心はできない。たぶん東佐井寺育成室の保護者は、高い水準をもってアンケートを答えていると思います。

吹田市：東佐井寺育成室のアンケート結果の資料は、今ここに用意しておらず、申し訳ない。

保護者：東佐井寺小学校にお越しになっているのに、なぜ東佐井寺の資料をお持ちではないのか。

吹田市：申し訳ありません。

保護者：最後の質問に教えてください。

吹田市：選定の点数については、600点が標準的な直営育成室の基準として採点をお願いしているものです。基準が650点というところで、多少のブレ幅はあるかと思いますが、直営を上回る保育と思われる方が半数以上というところで、もう少し厳しい基準を見た方がいいという意見もあるかと思いますが、その中で見極めていけるものと思っています。

保護者：何点満点の650点以上かわからないが、私が聞きたいのは半数以上というところに注目をしています。

吹田市：1000点満点としています。過半数の委員ということですが、一人でも採点が低かったからといって、その事業者がダメということではなく、そういったところで人数と平均点で判断させていただいています。

保護者：7名では少ないと思うので、検討をお願いします。

保護者：1000点満点中、6割超えで半分の人がOKであれば、OKだと思うと怖いと感じる。これだったら安心だと思える点数ではないのが、今の印象。指導員の欠員のこと、今年度44人もの欠員が生じているとのことで、第一の原因が勤務時間ではないか

というふうに先ほど聞いたが、毎年増えてきているのですか。

吹田市：欠員数は増加傾向にあります。指導員数は、退職者、新規採用者もいるのでほぼ変わりませんが、児童数が増えてきているため、それに合わせて必要となる指導員数も増えることになるので、委託を進めることで欠員数が減った年もありますが、それ以上に児童数が増えたことにより、必要な指導員数が増え、欠員数が少しずつ増えているのがここ2、3年の状況となっています。

保護者：その原因は、待遇の問題ではないか。指導員の給料が少なくなっているとか、勤務時間が増えていっているとか、一人が見ないといけない人数が増えているとか、そういった要件はなくて、同じ条件で募集はかけているけれども児童数が増えていっているから間に合わないということですか。

吹田市：条件面では、特段大きく変わっておらず、勤務時間もこれまで通りであり、報酬面では、今年度から指導員の雇用形態が国の基準で変更され、市の職員に準ずる会計年度任用職員という名称で、基本的な給与構造が市職員と同じ構造となっています。指導員の勤務時間が13時から18時30分と時間が短いということで、フルタイムの職員ではないため、時間按分されてその分報酬も減り、当然ボーナス等も減るところになります。一人の指導員で見ている子供の人数は、年によってバラツキはありますが、市の基準では1クラスに子供を配置する基準があり、それはこれまでも変わらず、それ以上の人数にはなりません。小学校の担任の先生も同じかと思いますが、児童数が増えたことで、同じクラス数でもクラスの人数が増減することはありますが、決まりが変わったことで受け持っている人数が増えたということはありません。

保護者：もし自分が指導員の立場であれば、給与の面でも減額があつて、いろんな学年の子が1クラス40名もいて、いろんなニーズの子がいて、学校とは違ってカリキュラムの細かなものはないですよ。時間割のような決まったものもない、フリーな空間でとても大変な仕事ではないかと。自分の子供を預けているが、本当にお世話になっていると心から思うほどしんどい仕事だと思う。それに待遇が見合っていないから、指導員を募集しても集まらないのではないかと思います。指導員が集まらないから、保育の質を維持しながら育成室を民間委託すると言われても、うまくいくと全然思えず納得いかない部分で、できたら私は民間委託してほしいとは思っておらず、今の子供たちをよく知っている先生にプラスアルファもう少し人が入ったほうが、とても大変な状況が見えているので、望む方向はそっちのほうで、先生を全て入れ替えて質は変わりませんという説明を何度受けるよりも、今のたんぼぼの指導員の先生がこのままここで働いてくださって、もちろん転勤で入れ替わりもあると思いますが、母体となっている先生が常に何年も引継ぎで子供たちを見ていて、そっちのほうがよく安心して預けられると思うので、民間委託を推し進めようとは思わないので、この説明会を受けてもいいものだという印象を受けなかったのが事実です。

保護者：なぜこのコロナの中、進めていけないといけないのか。

吹田市：児童数が増えることで必要な指導員数が増えることになり、このまま委託を進めないままでは、入りたい児童がいるのに指導員が足りず、待機児童が発生してしまうので、そこを何とか抑えたいと考えているところです。

保護者：なぜコロナで子供がストレスを抱えている中で、更にストレスを抱えさせるようなことをするのか。

吹田市：我々も当然ストレスを与えるためにやっているわけではなく…。

保護者：実際そういう形でストレスが出ている子に対して、市からフォローはないですね。

吹田市：現在は、市のスーパーバイザーが巡回したり、それでも足りないとおっしゃられるかもしれませんが…。

保護者：うちの子に対して、一切そういう話は来ていません。私に対しての説明は、一切受けていない。フォロー入ってませんけど。

吹田市：それは市からということですか。

保護者：そう。

吹田市：それに関しては、個別の問題では…。

保護者：それが結果じゃないですか。やっていると言って、実態はやっていないと。できていない理由はなぜですか。

吹田市：全て回り切れていない中とは思いますが…。

保護者：それでやっているというのは、なぜですか。何パーセントできているんですか。

吹田市：事務作業をしていない時には、巡回させていただいており…。

保護者：だから何割できているのですか。

吹田市：何割と数字で申し上げるのは難しい。

保護者：漏れがあるのが困るという話です。民間委託になった場合、よりストレスがかかる。それに対して市のフォローはどうされるのか。今でさえ漏れているのに、さらに漏れを増やすつもりなのですか。

吹田市：当然、委託するところは、今までもそうですが、4月からバタバタするところについては、春休みも毎日、職員が張り付くこともあり、環境変化というところでは我々もすごく心配しているところであるので、そこは重点的にさせていただきたいと考えています。

保護者：今できていないのに、どうやってやるのか、具体的に。

吹田市：例えばですが、先程申し上げたとおり、4月が最も環境が変わるところであるので、職員とスーパーバイザーも現地に赴き、保育を確認し、重点的に伺って確認させていただきたい。

保護者：できていないのにどうやってできるのか。人材が足りていないですね。

吹田市：これまでも、トラブルがあったという情報が入れば、その都度、現地に赴いているところです。

保護者：うちの子、トラブルになっていますけど。

吹田市：それはこちらに情報が入っておらず、申し訳ありません。今後、個別に対応させていただきたいと思います。

保護者：結局そういうのがいっぱい漏れているってこと。ここにいる数十人で、それが出ている。その漏れを市で解消できないのに、委託だと解消できる理由を教えてください。

吹田市：それに関しては、直営でも解消できるのかと言ってもなかなか…。

保護者：それは細かい事案じゃないでしょ。現状、ストレスを抱えて、それでも行ってますよ、頑張ってる。その上、もう一回ストレスをかけさせないといけないんですか、こっちは。そこに対するフォローは、一切しないということないですよね。

吹田市：そこに関しましては、今後もさせていただきたいと…。

保護者：今、できていないのにどうやってやるんだと。

吹田市：当然、委託が始まれば…。

保護者：委託が始まるのではなく、今できていないことをどうやってやるのか。今をまずやらないといけないのではないのか。今後、またストレスをかけるわけで、今を改善することが先。それをそのまま引き継ぐのなら、こっちはわかりますよ。今が改善できていないものをどうやって引き継ぐのか。悪いまま引き継ぐということですね。

吹田市：改善されていない何か起こっている部分に関しては、今から把握をさせていただきたいと思います。

保護者：市が確認できていないのに、民間がどうやって把握するのか。たかだか20日間でやるわけでしょ、それを。しかも書いている内容では、直接会わずに部屋の外から見ると書いていますよね。どうやってそれを把握できるんですか。具体的に教えてください。

吹田市：見学会に関してのことをおっしゃられていると思いますが、今、起こっているトラブルというのは、今のうちに把握しないといけないと思っており、事情を聞かせていただきたいと思います。見学会のことに関しては、まず育成室がどんな雰囲気のところかを知る機会ということであり…。

保護者：それがストレスになるんですよ、外から見られたり。

吹田市：見学会は2年前から始めさせていただいていますが、コロナの状況下なので、外から見学するとか、ビデオを撮影するであるとか、いろいろ方法は考えているところです。

保護者：なぜ今日はその案を持ってきていないのか。過去、コロナがない時の案を出されても、今回はかなり状況が違う。去年の案を出されたとして、一切これ参考になりません。子供たちのストレスのかかり方、先生のストレスのかかり方、対応の仕方、一切違います、今までと。世界が大きく変わってます。それに対応したマニュアルには一切ないんですけど。その対応をなぜ出さないんですか。その対応はいつできるんですか。

吹田市：引継保育は、直接指導員が教室に入っていくものですが、外から見学するというのは、公募をする前の段階で育成室がどんなところがわかっていない法人が公募に手を挙げて、本当にできるのかわからないところがあるので、育成室を見た上で、放課後児童クラブがどんなものなのかを理解していただくのは当然ですが、東佐井寺の育成室を見て、直接決めてもらいたいとの意味で必要かと思っています。去年までは、部屋の中に入って状況を見てもらっていましたが、手を挙げるかわからない複数の法人のスタッフが何人も保育室の中に見学に訪れ、結果手を挙げなかったとか、事業者が選定されなかったときのリスクが大きいので、外から見てもらうというのは、今年のやり方として、部屋の中に入らずに様子を見てもらう方策を考えているものです。

保護者：20日以上、80時間以上、コロナの状況下で子供たちへのストレスのかかり方は、異常に増えています。その程度の時間で足りるというのは、どういう根拠ですか。

吹田市：引継期間は、どれくらいの期間あれば必ずできるという数字を示すことは困難ですが、4月以降も民営化ではなく、市の事業として引き続き出来ていないところがあれば、これまでいた指導員が東佐井寺に赴き、お子様の様子を見ながら、改善できる場所があれば続けていきたいと思っています。

保護者：民間委託で、なぜ市の職員と直営と混合できないのですか。

吹田市：ひとつ検討の部分ではあると思います。待機児童が出ているような育成室で、そこで重複して引継期間だけ人数を多く取るということが望ましいですが、今の現状ではそこまで人的余裕がないということもあり、4月以降は今の考えとして、違う育成室に指導員を異動させていただくこととなります。ただ、委託の引継期間としては、令和2年度に現状いる指導員に受託する法人から人員を出していただき、そこで引継ぎを受けるところで、人を出していただけることから、引継期間として実施できるかとは思っていますが、翌年度になると、児童数が増加傾向にあるので、必要な指導員数も増えることになり、今の考えとしては、4月以降は直営と混合は難しいと思っています。その前の期間で、引継ぎをしっかり行い、4月を迎え、足りないところは様子を見ながらスーパーバイザーや既存の指導員から改めてアドバイスをし、都度引継ぎを行うというのが今の考えです。

保護者：半年、1年かけて合同でやっていく案はなぜ出ないのか、おっしゃっているのはコロナ前の話ですね。コロナ前の話は一切いらないです。ストレスのかかり方が一切違います。なぜ、前と同じ状況の話をされるのか。コロナで状況が大きく変わっているのは、市の職員の方も御存知ですね。今、いらっしゃる方。さっき認識ない方1人いらっしゃいましたよね。平気でマスク外す。コロナ前の状況と同じ話をしないでください。

吹田市：直営でもコロナの影響はありますが、現状も感染対策しながら保育を行っているところです。

保護者：感染対策ではなく、ストレスの話をしているんです。

吹田市：現在、直営の指導員もストレスをなるべく緩和する努力をしており、それができているかと言われると、不十分な部分もあるかとは思いますが。

保護者：どうやって次につなげるんですか。ストレス発生させるわけでしょ。

吹田市：委託を進めるから起こる問題ではなく、これからも続く直営育成室も、委託育成室も、今年度委託を進める育成室も同様に各々ストレスというものをなるべく軽減できるようにすべきことであり、今回、委託をするからそれが問題かというところではなく、全てにかかるお子様にかかるストレスは軽減すべきだと考えています。当然、現場の指導員も努力しており、現在、委託している法人の指導員もやっているところだと思っており、もし今後、委託となった法人があれば、そこの指導員も当然お子様のフォローというのは、顔色一つにしても、何か様子がおかしいのではないかなど見ていくなど日々の保育の中でやっていくことであり、それは少しお子様の中でうまくいってないことが、今の指導員だけのせいだけではなく、我々ももっと力を入れて、それは全児童に対して必要なお話だと思うので、委託どうこうの前に今の在籍しているお子様の精神的なフォローアップ等はしていきたいと思うので、今できていないところは申し訳なく思いますが、少なくとも今以上に、より多くのお子様の精神状態を安定できるように考えていきたいと思っています。

保護者：現在2クラスある内、1クラスを直営、1クラスを民間ではできないですか。

吹田市：できないわけではないですが、同じ小学校の育成室において、直営育成室でも一体的に運営するのが難しい中、保育内容的に上司が異なる形になるので、一体的な運営をするのは困難だと判断しており、分けてというのは検討していないところです。

保護者：同じサービスを提供すると言っているのに、それは矛盾すると思うが。

吹田市：当然、連携していくというところで、サービス内容が異なるからダメだということではなく、上司が違うことになるので、上の法人と市と統括しているところが異なることになるので、法人が変わると連携したりとか共有したりとかが難しくなることも出てくるというところで、今はやっていませんが、実際はおっしゃるようなことを試して失敗したという事例があるわけではないので、やり方によってはそういった方法も可能かもしれませんが、今はそういう考えはしていないところです。

保護者：なぜですか。

吹田市：今、申し上げたとおりです。運営主体が2つ分かれることになると、運営の難しさが出てくるのではないかと今は判断しています。

保護者：市が運営しているでしょ。

吹田市：そうですね…。

保護者：一人の人に時間を割きすぎではないですか。質問がいっぱいあるなら、個別にやってほしい。みんな聞きたいことはいっぱいあります。質問を受けて、後日回答でもよいのではないですか。

吹田市・申し訳ありません。では、順番に質問をお伺いしてもよろしいですか。

保護者：スケジュールの時点で確認したいことがあります。先ほど保護者からも指摘があったとおり、市のほうから明確なスケジュールが出ませんでした。私たち役員も9月上旬からコロナ禍において、今年はどうのように選定していくのかを含めたスケジュールを出していただきたいと再三お伝えはしていましたが、コロナ禍においてどうなっていくかわからないから提示することはできないというふうにお答えをいただいていたのですが、そもそもわからないスケジュールでどうやって進めていくのか。先日、質問状の中で、西山田さん及び東佐井寺から出させていただいている中で、説明会を今回10月4日に行うというふうになっており、選定等準備委員会があって、昨年度の結果検証等々を行うことになっているかと思いますが、今年においては選定等準備委員会を開催されているのか。今後のスケジュールに関わるので、今すぐお答えいただきたい。

また、仕様書作成というところで、今年度の分、昨年度の分を出されているというところで、一部ご指摘あったかと思いますが、今年度の仕様書に対しても意見の盛り込みは、いつまでであれば聞き入れてもらえるのかという質問を投げかけたところ、10月9日までであれば盛り込むことが可能であるという返答を西山田のほうを受けたと聞いています。西山田は、説明会が10月9日以降の実施になると思いますが、保護者にきちんと説明をしない中で、仕様書を作成することに対する意見、希望を盛り込めない、それは保護者に対する誠意ある態度なのかというところが疑問です。9月25日の文教の委員会の傍聴に行かせていただきました。その際に、木戸部長及び林課長は、議会の方から誠意ある対応がないからこういう風にいろんな陳情や請願を出されるというふうにおっしゃられていて、きちんと誠意ある対応を心がけていきますとその場でおっしゃられていた。木戸部長は、冒頭の発言、対応等に対して誠意あるのか一切感じられませんでした。仕様書の盛り込み、役員含め準備委員会は、いくつか意見を出し合ったり、中身を見たりしていますが、多くの保護者に関しては、これを文面で、書面になって見るのは初めて。これを一生懸命読み込んでも、こういった点に疑問を持つ、どういった点の要望を改善してほしいという点において、1週間もない中で読み込んでいくというのは、仕事を別で持っている保護者としては、かなり負担です。そのあたりに対し、市はどういうふうにお考えなのか。準備委員会をされているのか、去年の検証等されているのかお答えください。

吹田市：まず、検証については、選定とは全く異なるスケジュールとなっており、まだ行っておりません。

保護者：去年の選定を含めて、今まで委託を進めてきたことの検証ができていない状態で、なぜ委託をすることで児童待機であるとか、指導員不足の解消になっていくのか。指導員不足の解消の点であれば、先程、他の保護者の方もおっしゃっていましたが、待遇改善とか、業務委託に頼るのではなく、違う方法でやっていくことによって指導員不足の解消になるのではないかというふうに感じます。そのあたりについて、どうお考えか、できれば木戸部長お答えいただきたい。

吹田市：先程、誠意がないのではないのかという御指摘をいただきましたが、私自身は誠意を持っているつもりです。それが皆さまに伝わらない、それは私の不徳の致すところ
です。話はずれますが、コロナ禍の中、心にストレスを抱えたお子様がたくさんおられ
ると、そしてそういったお子様をそれぞれの家庭の中でもストレスを抱えていると、実
際、生の声で聴かせていただきました。4月から委託になったから、それを委託先で解
消するのではなく、今からすぐにも、すぐに解決できるかわかりませんが、そういう
姿勢でそのお子様とか、そのご家庭とはお付き合いをしていかなければならないと、
重々とわかりましたので、それはまた委託の話とは別の問題で、その都度いろんな御連
絡をいただきながら、調整をしながら進めてまいりたいと思います。

それと、直営の指導員を増やすためにも、いろんな努力をさせてはいただいております、
通常、年に1回、2回の募集を2か月に1回、3か月に1回と行い、毎回1次試験、2
次試験を毎回繰り返して実施しているところです。また、今までハローワークに出張
コーナーを出し、人員の募集を行ったり、大学や短大の保育士や教員の資格を取れると
ころへ声かけを行うなど、今年度はコロナの影響かもわかりませんが、夏休みの学生の
募集はコロナ禍で民間のアルバイトがあまりないという状況により、たくさんの応募が
あった現状がありますので、夏休みについては、アルバイトもたくさんいる中で、それ
なりのプログラム提供ができたのではないかと考えています。もちろん我々も委託だけ
で指導員確保を解消しようと思っただけではおらず、我々が思いつかなかった提案を先程いた
だきました。1クラスを民間で、1クラスを直営でやったらどうかという考えは、今ま
で我々にはなかったもので、それもまた持ち帰らせていただき、引継ぎについては、もし
足りなければ何人か補充をしてスムーズに移行できるよう、できるだけ手厚くしていこ
うと思っており、持ち帰って検討させていただきたい。今まで気づかなかったことなの
で、今日、我々がこうやって説明会に寄せていただいているのは、皆さんからいただ
いたご意見をどこまでになるかわかりませんが、一つでも多くの御意見、御要望を仕様書
なり、また引継ぎなりに足していきたい、プラスにしていきたいと思っており、決ま
ったら決まったで、またそこから課題が出てくると思いますので、その都度、皆さんのお
声を聴きながら、誠意をもって対応させていただきたいと思っております。

私も今の部長の前、いろんな部署を回ってまいりました。太陽の広場の関係部署にも
おりましたので、ここの太陽の広場が、地域の青少年対策委員会の皆さんや自治会さ
ん、いろんな公民館、いろんな高齢クラブの方、いろんな方と連携を取って、市内の中
では一番協力体制がきちりできた太陽の広場を運営されているというのもよく知って
おり、その面も含めて、育成室がもし委託になったとしても、それが途切れるようなこ
とは絶対ないようにしていきたいと思っております。今後、私も含めて、放課後子ども育
成課の職員も一生懸命頑張りたいと思っておりますので、今、言えるのはこれだけですが、こ
れから2回目の保護者説明会とか、委託が決まった時には、また事業者を含めての説明
会や打合せがあるとは思っておりますので、今日いただいた宿題の中で、またどれだけ考えて

きましたとかいうように、皆さんに提供させていただきたいと思います。

保護者：最後にもう一点だけ、オンライン対応を今日していただくとのことで、結果繋がらなかったとのことで聞いています。こういった対応できる、できないというのは、ぎりぎりの判断だったと思うのですが、事前にはリハーサルをするべきだったのではないかと強く感じるのと、一部のオンラインで参加している保護者から、繋がり次第、連絡を入れるというような連絡をもらっていたにも関わらず、結局、今に至るまで繋がったかどうか、繋げようとしたのか、という連絡は一切ないとのこと。誠意ある対応ありがとうございました。

吹田市：ご指摘の件ですが、誠に申し訳ございませんでした。事前の準備も含めて、いろんな面で不十分であったことは認識しています。次回以降、必ずきちんと対応させていただきたいと思っていますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

保護者：資料2の8番ウ 1室20日以上80時間以上と書いているところ、これは少ないと思うのですが、1室あたりというのは、その担当した人が20日以上というのはできないのですか。20日というのは、1時間でも1日ですよ。3時間でも1日ですよ。1人あたり20日以上かつ1日に対して、勤務時間がフルの日数で換算していただきたい。

2ページ目の6番、主任指導員は有資格者または経験者を配置しなければならない、とありますが、これは別にアルバイトでもよいとのことなのか。これをやっていけば、それで子供を任せるのは責任が重すぎないですか。

1か月ぐらい市役所に電話させていただいたが、担当者が、僕らから提出している陳情書であったり、そういった資料に目を通していないと聞いている。そういった人が担当者でよいのか。それが誠意ある行動なのか。それが民間委託したい市としての対応なのか。ハンコを押していない上にメールで意見を寄せ、文面で寄せ、文面で寄せたものに対して回答もない、回答も遅い、それが誠意ある対応なのか。それであなたたち民間委託して、責任取れるのか。担当者が把握もしていない、僕らが出した資料にも目を通していない、それは誠意ある対応ですか。

吹田市：担当に関しては、今後、誠意ある対応を取らせていただきますので、ご了承ください。

保護者：ご了承くださいといいますが、ご了承くださいです。こんな場で誠意ある対応もないのに、民間委託して責任とります、やりますと言っていますが、結局、机の上の仕事だけで現場にも来ない、足も運ばない、口先だけで言っている、それを僕らどうやって信用しろというのですか。僕ら民間で仕事していて、何かあったときというのは、現地に足運びます。すいませんでした、やりますだの言って誠意見せますけど、あなたたち市の職員というのは現場にも来ない、やります、なおかつ有資格者に対して研修制度を設けていますと言っていますが、研修もやってないですよ、ほとんど。ただやっているというのわかりますよ。質を問われたときにやっていますか。単なるやってるだ

けでという見方にしか僕らには聞こえないんです。

保護者：指導員より、本日預けているお子様でお腹がすいたとおっしゃっているお子様がいらっしゃいます。ここで少し休憩をとって、市の職員の方の時間が許されるなら、この後も引き続きお願いしてはどうでしょうか。

吹田市：申し訳ありません。どうしてもご都合のある方などいらっしゃれば、長時間ありがとうございます。引き続きご質問に答えさせていただきますので、少し休憩を取らせていただきますので、よろしくお祈りします。16時10分から再開します。質問のある方は、挙手願います。5名の方について、このあと質問をお受けします。

(一時中断)

吹田市：時間になりましたので、再開します。先の挙手いただいた方の質問をまとめてお聞きし、それに対して順番に回答しますので、よろしくお祈りします。

保護者：民間がすることの表現が曖昧な表現はやめてもらいたい。法律のように明確に書いてもらいたい。

吹田市：法律においても、曖昧で幅を持たせる表記が多いと思います。わかりづらいということだと思いますが、仕様書においては一定の幅は必要な部分もあります。どの部分が曖昧であるかは、個別でお話をさせてもらいたいと思います。

保護者：指導用消耗品費の1000円は、何が含まれるのか、使う前に連絡はあるのですか。

吹田市：おやつ代2000円、消耗品費として1000円が一般的な育成室の料金になります。育成室ごとの料金や必要な物も異なりますので、実際に必要な金額を保護者の意見をお聞きしながら、受託法人と決めることになります。

保護者：コロナ対策について、どうしていくのか仕様書に入れてもらいたい。

吹田市：検討して盛り込んでいきたいと考えています。

保護者：クラスの担任は、他のクラスと掛け持ちはあるのですか。

吹田市：担任は、クラスごとに配置されますので、休みもありますが基本的には週5日、同じクラスに入ります。担任の掛け持ちは他のクラスも、他の育成室でも認めていません。

保護者：資料2 6-(3)ウの配置をしてはいけないのは、性犯罪者だけですか。

吹田市：社会復帰の問題もありますので、市から強制的に働かせないということはできません。

保護者：担任になる人に1人1人に引継ぎをしてもらいたい。山手は、1番引継ぎをした人が4月に辞めたと聞いている。

吹田市：支援の単位(クラス)ごとに引継ぎが必要で、主には担任になる人に引き継ぐことになっている。山手の場合は4月末で家庭の事情で退職者が出てしまったのは事実です。年度単位で働いてもらうことが前提だが、直営でもそうですが、年度途中で退職する方もいらっしゃる。

保護者：山手の議事録で、DVD を見せる保育に OK の回答をしているのが不安。

吹田市：直営の育成室でも DVD を見せているので、DVD を見せることを禁止とはしていません。

保護者：仕様書の 7. オについて、資格を必須にしてもらいたい。マスクがあるから表情みえない、児童との信頼関係が築けない。配慮が必要な児童にとっては、表情が見えづらいことで関係を取ることがより難しい。

吹田市：直営でも資格がある指導員の配置になっていないので、そこまではできないと考えています。ただ、受託法人に経験や資格がある人をそろえるよう要請したいと思っています。

保護者：監査はないのか。公開してもらいたい。

吹田市：市の事業になりますので、保育園のような監査はありません。市の担当者が仕様書を満たしているか、巡回で見ていくことになります。

保護者：決まるのか、決まらないのかわからない中で、どうして今年だったのですか。

吹田市：児童の増加に伴う指導員不足から、今のままでは待機児が出てしまうことになり、委託を進めることとしています。

保護者：指導員配置について、委託になるとどうなりますか。

吹田市：指導員配置は、市の配置と同等で 1 つのクラスに資格がある指導員 1 名、補助員が 1 名、配慮が必要な児童いる場合は、必要に応じ増やすことになっています。1 つのクラスで必ず 2 人以上、場合によっては 3 人、4 人となります。

保護者：市との合同研修など指導員の研修を努力義務だけではなく、必須にしてもらいたい。

吹田市：市の指導員は、全ての研修に出席しているわけではありません。市の指導員にも資格の有無や雇用形態で立場の異なる指導員がいますので、研修対象になっていない指導員もいます。また、指導員の勤務キャリアに合わせて必要な研修を設定しており、新人やキャリアの浅い指導員のみ研修や、5 年以上の勤務歴の指導員など対象を限定しているものもあります。全員に知ってもらいたい研修もありますので、大勢を参加させる研修もありますが、会場の定員があり、制限をかけることもあります。育成室ごとに 1 人参加していただき、育成室において他の指導員に説明をさせ周知する研修もあります。単純に全ての研修を義務とはできないので、なるべくしっかりと参加してもらう様な仕様書の書き方について検討したいと思います。

保護者：委託の検証の結果を教えてください。

保護者：SV がどういう視点で検証しているのか教えてください。

保護者：プレゼンテーションをするのは、実際に働く人にしてもらいたい。プレゼンのプロがプレゼンをするのは、やめてもらいたい。

吹田市：残りの質問については、どのように回答するかは、保護者会役員さんと相談させていただき、決定させていただきます。それでは、今日の説明会はこれまでとさせてい

ただきます。お忙しい中、お集まりいただき本当にありがとうございました。